



社会福祉法人
恩賜財団 済生会滋賀県病院
SAISEIKAI SHIGA HOSPITAL

地域の皆さんと病院を“つなぐ”広報誌

かけはし

224号

2024年6月

ご自由にお持ちください

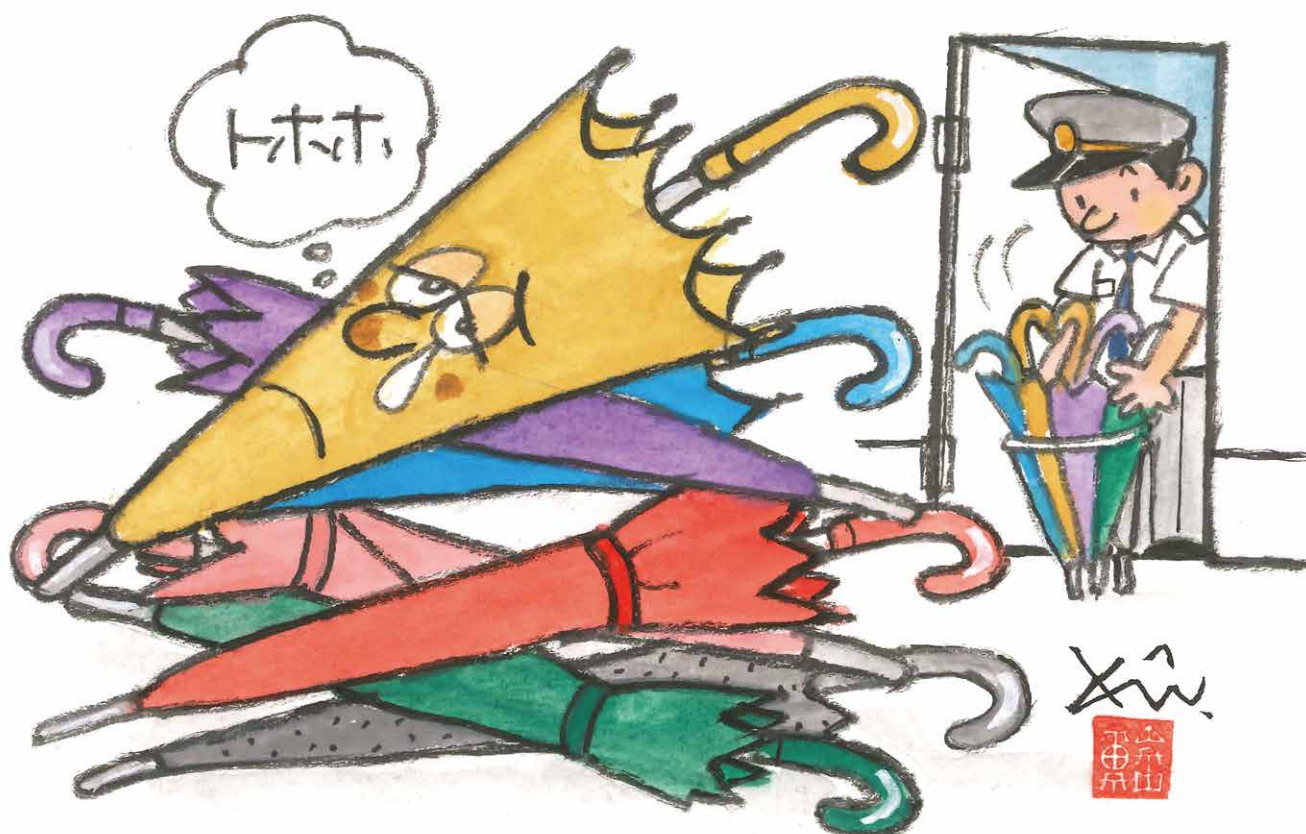
特集

救命救急センター 地域の重症患者を受け入れる最後の砦

リハビリ通信

座りっぱなしは止めましょう

うっかり
置き去り
忘れ傘
探されも
あきらめず
梅雨明け
られる



作：南 久美子

救命救急センター

地域の重症患者を受け入れる最後の砦



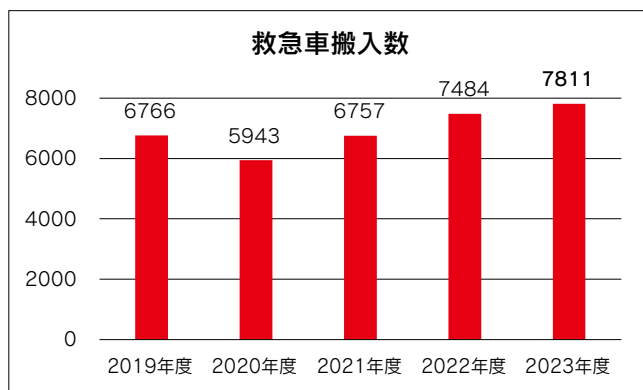
危機の時、常にそこに！ 救急患者を絶対に断らない、地域を守る救命救急センター

当センターは湖南地域唯一の三次救命救急センターであり、湖南消防管内および甲賀消防管内の救急医療の最後の砦としての機能を有しています。

昨年の救急車搬入台数は7,800台を超え、過去最高数となりました（グラフ1）。救急車応需率は100%で、全ての救急患者を受け入れています（表1）。24時間365日救急集中治療科医師が常駐しており、ホットライン（※）や三次救急に対応しています。歩いて救急受診する患者さんに対しては、急変リスクを判断するために看護師によるトリアージを行います。「診療を希望される全ての救急患者を診る」この方針が変わりはありませんが、適切な優先順位をたもちつつ診療にあたりたいと考えています。

救急集中治療科医師を中心に各科の献身的な協力を得ながら、病院前救急診療から救急初療、集中治療までシームレスに対応しています（図1）。

（※）…消防本部からの救急車専用電話



グラフ1.救急車搬入数

救急車応需率

	要請数	搬入数	不応需数	応需率(%)
2023年度	7,811	7,811	0	100
2022年度	7,492	7,484	8	99.9
2021年度	6,759	6,757	2	99.9
2020年度	5,945	5,943	2	99.9
2019年度	6,774	6,766	8	99.9

表1.救急車応需率

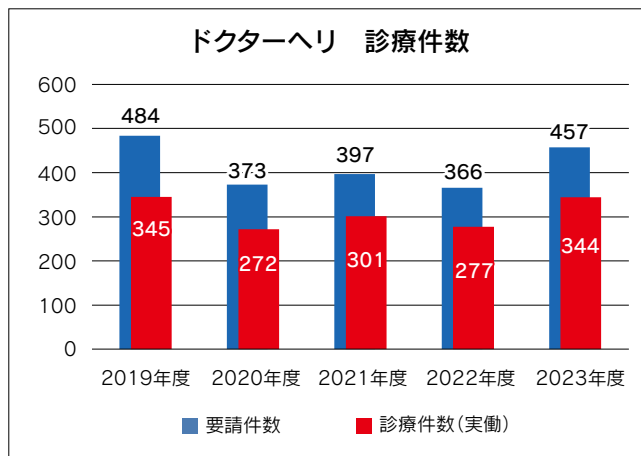


図1.救命救急センターの役割

一刻を争う救急事態 — ドクターヘリの圧倒的な速さと救命力

京滋ドクターヘリは京都府南部および滋賀県全域における「30分以内での救急搬送体制」構築の観点から、当院が基地病院に指定されました。2015年4月28日から運航を開始し、今年で運航から節目の10年目になりました。

現在は要請から4分以内に出動し、県内であれば僻地であっても20分以内に初療が開始できます。救急専門医による現場からの早期医療介入と初期治療、傷病の程度から判断した適切な病院選定により、急性心筋梗塞や脳卒中、多発外傷など重篤な患者さんの予後の改善に努めています。

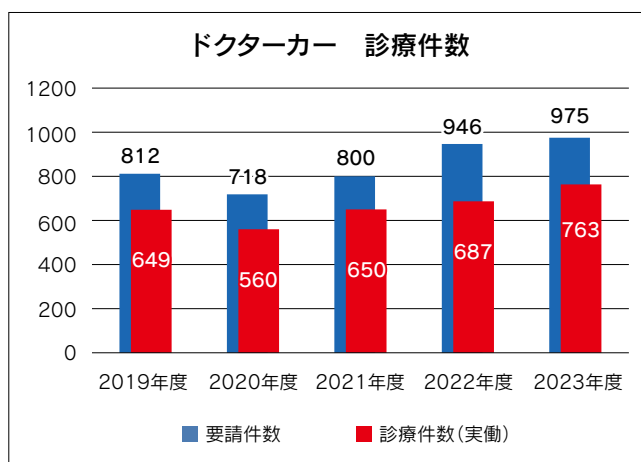


道路を駆ける救世主 — ドクターカーの実績と地域社会への貢献

当院は2011年9月からドクターカーの運用を開始し、今年で14年目になります。昨年度の要請件数は過去最高を更新しました。

地域住民のために消防と協力してドクターカーを運用することは救命救急センターとしての責務です。特に心肺停止症例や多数傷病者事案、重症外傷症例に有効とされています。

またDMAT活動時もドクターカーを使用しており、要請時に速やかに出動できる準備を整えています。



危機の最前線で活躍するDMAT — 災害現場での救命救急

災害派遣医療チーム (DMAT) は、阪神淡路大震災発生時の医療体制を契機に結成された、急性期災害医療に特化したメンバーからなる専門チームです。当院は現在医師8名、看護師10名、業務調整員7名の合計25名がDMATに所属し、院内災害訓練や災害時活動を行っています。

2024年1月1日に発生した能登半島地震では、滋賀県からの要請を受け、第一次隊を1月4日に派遣し、1月8日まで5日間最前線の珠洲総合病院にて全国から参集したDMATを取りまとめる統括DMATとして活動しました。その後も医療ニーズが続き、2月4日まで合計4回のDMAT派遣を行いました。

災害現場での救命救急は普段の救急医療とは異なります。物資や資源が限られた状況で如何に平時に近い救急医療を提供できるかを考え、日々訓練を行っています。



救命救急センター長メッセージ

私たちは日々、患者さんの命を守るため、救急医療の最前線で全力を尽くしています。しかしながら、救急医療のみでは全てをカバーすることは困難であり、地域の医療機関との緊密な連携が不可欠だと痛感しています。

今後もこの連携を強化し、地域医療の質の向上に努める決意です。救急医療の視点から共有することで、お互いの知識と経験を最大限に活用し、より良い医療を提供していくことができると確信しています。

皆様のご協力とご支援が、私たちの活動をより一層充実させることにつながります。心よりお願い申し上げます。



救命救急センター長 越後 整



ドクターカーのクラウドファンディングに挑戦します！

当院は1996年以来、救命救急センターで地域医療を支える活動をしています。私たちは毎年、数千件の救急患者を受け入れ、その数は年々増加しています。特に、救急医療の迅速な介入が必要な状況では、ドクターカーの存在が欠かせません。

私たちのドクターカーは、救急現場に医師や看護師を直接派遣し、緊急の診療や治療を提供する役割を果たしています。これにより、患者の救命率や後遺症の軽減に貢献しています。また、地域の消防との連携により、救急要請から接触までの時間を最小限に抑えることができます。

しかし、現在使用しているドクターカーは10年以上経過し、更新が必要です。走行距離も10万kmに近づいており、安全性や信頼性の面で懸念があります。このため、新しい車両の導入が必要不可欠です。

私たちは地域社会の安全と健康を守る使命を果たすために、皆様のご支援を必要としています。クラウドファンディングを通じて、新しいドクターカーの購入を実現し、地域の救急医療体制を強化していきたいと考えています。どうか、この重要なプロジェクトへのご支援をお願い申し上げます。

リハビリ通信

座りっぱなしは止めましょう

リハビリテーション技術科 理学療法士 若林 里樹

身体活動は、日常生活における家事・労働・通勤・通学などに伴う「生活活動」と、健康・体力の維持・増進を目的として、計画的・定期的に実施される「運動」の2種類に分類されます。

皆さん、日々の生活の中で「運動」は実施できていますか？テレビでもよく聞く生活習慣病や体重増加などにより「運動しないと…」と何となく頭の片隅にある方も多いと思いますが、つつい億劫になってなかなか出来ないですね。

運動を積極的に実施することで、健康増進効果が高まると考えられます。息が弾むような運動を週60分実施している場合、疾病の発症リスクや死亡リスクは約10%低くなると報告されています。また身体活動量が1日10分多くなると疾病の発症リスクや死亡リスクが約3%低下し、運動量が1日10分多くなると、そのリスクは約6%低下すると推測されています。

そこで、昨年に厚生労働省より10年ぶりに改正された「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」について少しご紹介したいと思います。これは、日常生活で推奨される身体活動や運動の目安などをまとめたガイドで「個人差等を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む。今よりも少しでも多く身体を動かす」ことを推奨しています。

具体的には

○成人

- ・ 1日60分以上の身体活動または8,000歩以上の歩行
- ・ 筋力トレーニングを週2～3回（息が弾み汗をかく程度以上の運動）
- ・ 座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する



○高齢者

- ・ 1日40分以上の身体活動または6,000歩以上の歩行
- ・ 筋力トレーニングを週2～3回（有酸素運動、バランス運動、柔軟運動）
- ・ 座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する



しかしながら、上記のような運動習慣をつけることはすぐにはできない方も多いと思います。そのような方はまず、生活活動に着目し「座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する」ことを意識してみてください。強度を問わず、少しでも身体を動かすことが健康に良い影響を及ぼすことが報告されています。実際に、座位時間が長いほど死亡リスクが増加することが明らかになっています。また長時間の座位行動をできる限り頻繁に中断することが、食後血糖値や中性脂肪、インスリン抵抗性などの心血管代謝疾患のリスク低下に重要であることも報告されています。例えば、30分ごとにお湯を沸かす、お茶を入れる、トイレに行くなど用事をして、日常生活の中で長時間座っている状態から脱してください。それこそが「身体活動」であり、運動ができなくとも健康へと繋がります。

まずは、今日から座りっぱなしを避けて身体活動量を向上を意識してみてください。



ご意見にお答えします

当院では、ご意見箱を通してみなさんの声を聞き、苦情等の全体を把握するとともに、今後の事業改善に活かしています。

【ご意見】

通院したが待ち時間が長すぎる。1時間待つのが普通。大きい病院はこれが普通でしょうか？もう少し根本的な改革が必要かも。

【回答】

診察まで大変長らくお待たせし、大変申し訳ございません。

外来診療については患者さんが年々増加しており、診察まで長い時間お待たせしてしまうことが生じております。患者さんのご意見を真摯に病院全体の問題と受け止め、具体的な対応を前向きに検討いたします。

ご意見をいただき、ありがとうございました。

Topics

5年連続S評価を取得！救命救急センター充実段階評価

当院救命救急センターは、厚生労働省が行った「令和5年救命救急センターの充実段階評価」で、前年に引き続き4段階評価で最も高いS評価を受けました。

この評価は、厚生労働省が、全国の救急医療体制を強化することを目的に毎年行っているものです。令和5年は全国304の救命救急センターが対象となっており、うちS評価を受けたのは97ヶ所。滋賀県では当院のみです。

当センターは、滋賀県湖南地域における救急医療の最後の砦として「救急車は断らない」をモットーとした体制を整備。さらに、ドクターカーとドクターヘリを有し、プレホスピタル（病院前救護）に力を入れた救急診療を実践してい

ます。

今後も、地域の救急医療に貢献できるよう、引き続き体制の維持・発展に尽力していきます。



【参照】

厚生労働省.救命救急センターの評価結果(令和5年)について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188907_00008.html

Information

当院では無料低額診療事業を実施しています

詳細は当院ホームページをご確認ください。



▲HPはこちら

ドクターカーで命を救う秘密を学ぼう！

救急災害医療 済生会フェア

2024年6月16日(日)
12:00~15:30

会場

栗東芸術文化会館
さくら
(参加無料・申込不要)

体験型イベント

シンボル広場 12:00~15:30

ドクターカーに
見て！触れて！体験しよう！

実施内容

- ・ドクターカー、消防車両の展示
- ・ドクターカーユニフォームや子供用白衣の着用＆写真撮影
- ・救急医療に必要な道具の重さを体験してみよう！
- ・心肺蘇生体験
- ・スタンプラリー

and more...!



お願い

- ※交通費、駐車場代金などは各自ご負担をお願い致します。
- ※感染状況・悪天候によりイベント内容の変更または中止となる場合がございます。
- ※感染症防止のため、当日はマスクの着用にご協力をお願い致します。

【お問合せ】済生会滋賀県病院経営企画課
TEL:077-552-1221 (代)

JR栗東駅

市民公開講座

大ホール 13:30~14:30 (12:30開場)

済生会滋賀県病院のドクターカーや
災害時のDMAT活動について
お話しします！

講演内容

講演1：ドクターカーの有効性について
済生会滋賀県病院 救命救急センター長 越後 整

講演2：能登半島地震でのDMAT活動について
済生会滋賀県病院 救急集中治療科副部長 奥村 能城

越後 整

奥村 能城



主催



社会福祉法人
恩賜財団 済生会滋賀県病院
SAISEIKAI SHIGA HOSPITAL

共催：湖南広域消防局 中消防署
後援：栗東市・草津市・守山市

詳細はHP・SNSをご覧ください



まちの診療所紹介

かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」は患者さんやご家族が、身近に日常的な治療及び健康管理について相談できるお医者さんです。体調の変化で気になることを気軽に相談できる関係性を築くことで、病気の早期発見や予防につながります。自宅や職場の近くにかかりつけ医をもっていただくことをお勧めします。



副院長
小西 亮 先生

滋賀県守山市洲本町1256-6
TEL.077-584-2666

【診療科目】

一般内科、小児科、アレルギー科、
脳神経外科・頭痛、リハビリテーション科

【診療時間】

〈午前〉8:00～12:00
〈午後〉13:00～16:00
〈夜診〉16:00～20:00

【休診日】

火曜日、木曜日、祝日
(●…副院長外来、○…院長外来)



▲HPIはこちら

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午 前	●	/	●	/	●	○	●
午 後	/	/	/	/	/	○	予約のみ
夜 診	●	/	●	/	●	/	/

守山市

小西 醫院

院 長 小西 常起 先生

副院長 小西 亮 先生

副院長 小西亮先生の診療がスタート！

医療と介護の両方から地域の皆さまの健やかな生活をサポートします

小西醫院は、地域の方々に寄り添った介護や診療に関わるサービスを提供しております。副院長に小児科を専門とする小西亮先生が就任し、小児科から成人内科まで幅広い診療を行っており、皆さんの健康な生活をサポートします。

健康・子育てに関する質問や懸念があれば、どんなことでも気軽にお知らせください。

【診療のご案内】

多くの患者さんができるだけ少ない待ち時間でスムーズに診察を受けられるよう、【予約優先制】を実施しています。WEB予約、電話予約をご利用ください。



2024年6月6日開院

草津市

いわさ眼科

院長 岩佐 真紀 先生

当院は地域に根差した目のホームドクターとして皆さまが気軽に立ち寄れる、やさしく親しみやすいクリニックを目指しております。

前任の滋賀医科大学では病棟医長を務め、最新の診断と技術を学びました。また、白内障手術だけでなく、斜視手術を年間100件以上執刀していました。白内障や緑内障といった一般的な眼科診療はもちろんのこと、斜視・弱視・小児眼科といった自身の専門分野でも地域の皆さまの目の健康に貢献できればと思っています。

＜診療内容＞

眼科一般、白内障の日帰り手術、斜視の日帰り手術、緑内障診療、網膜疾患診療、弱視・斜視外来、コンタクト処方、色覚外来



滋賀県草津市西洪川1-3-18
TEL.077-599-3530

【診療科目】

眼科

【診療時間】

〈午前〉9:00～12:00
〈午後〉16:00～18:00
◎予約14:00～16:00
(特殊検査・処置・硝子体注射)

【休診日】

水曜日、土曜日午後、日曜日、祝日



▲HPIはこちら

診療時間	月	火	水	木	金	土
午 前	○	○	/	○	○	○
予 約	◎	◎	/	手術	◎	/
午 後	○	○	/	手術	○	/

病院理念

私たちは、済生会の「救療済生」の精神に基づき、安全で質の高い医療の提供と、心温まるサービスを実践し、地域の皆様の安心と幸せな未来へ貢献します。

かけはしNo.224 2024年6月

発行元 社会福祉法人 滋賀県済生会

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目4番1号

TEL (077) 552-1221 (代) URL <https://www.saiseikai-shiga.jp/>